

(別紙)

## 京都市水道管路及び下水道管路の更新に係る長期見通し検討業務に係る受託事業者選定基準

### <業者の評価基準>

提出書類及びヒアリング結果について、以下の基準に基づき 250 点満点で採点し、審査することとします。ただし、合計点が 150 点未満の場合は、受託候補者として選定しないこととします。

#### 1 企画提案書に係る内容

次の各項目について、次頁のとおり、評価する。

##### (1) 類似業務等の実績及び本業務に対する業務遂行体制

- ア 本業務の実施に係る実績は十分か
- イ 本業務を遂行する上での体制は十分か

##### (2) 本業務に対する考え方・取組方針

- ウ 提案内容が本業務の委託目的、当局の特性等を十分に踏まえたものであり、的確であるか
- エ 提案内容が本業務の最終的な成果物等に至る効率的な手順を明確に示し、委託期間を勘案した実現性の高いものであるか

##### (3) 管路の目標使用年数の検討手法

- オ 水道管路の目標使用年数を設定するにあたり、調査結果や考え方の手法等、効果的・効率的な手法であるか
- カ 下水道管路の目標使用年数を設定するにあたり、調査結果や考え方の手法等、効果的・効率的な手法であるか

##### (4) 事業の特徴に応じた評価手法

- キ 当局の水道管路の特性（時間計画保全を中心とした更新、ダクタイル鋳鉄管が多い等）に応じた効率的かつ効果的なリスク評価の手法であり、実現性が高いものか
- ク 当局の下水道管路の特性（状態監視保全を中心とした更新、陶管が多い等）に応じた効率的かつ効果的な健全度評価の手法であり、実現性が高いものか

##### (5) 長期更新見通しの作成における工夫

- ケ 長期的な更新需要や更新事業費の予測手法が効果的かつ実現性が高い手法であり、将来的に更に精緻化を図ることができるもので、当局において新規データを追加したり、簡易な前提条件を変更したりすることで、柔軟に予測結果の見直しができる手法であるか

##### (6) 任意提案項目

- コ 本業務を効果的・効率的に実施するための具体的な手法であるか

#### 2 見積金額に係る内容

本市上限額を上回る場合は失格とする。

次頁のとおり、税込みの見積額の最低価額を満点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第 2 位を四捨五入）する。

<受託事業者選定委員>

(委員)

上下水道局経営戦略室長

上下水道局経営戦略室 経営企画課長

上下水道局経営戦略室 財務課長

上下水道局水道部長

上下水道局水道部 管理課担当課長

上下水道局下水道部 担当部長

上下水道局下水道部 計画課長

<評価項目及び配点>

項目		評価内容	点数
企画提案書			240
基礎項目	(1) 類似業務等の実績及び本業務に対する業務遂行体制		30
		ア 本業務の実施に係る実績は十分か	15
		イ 本業務を遂行する上での体制は十分か	15
	(2) 本業務に対する考え方・取組方針		40
		ウ 提案内容が本業務の委託目的，当局の特性等を十分に踏まえたものであり，的確であるか	20
		エ 提案内容が本業務の最終的な成果物等に至る効率的な手順を明確に示し，委託期間を勘案した実現性の高いものであるか	20
実務項目	(3) 管路の目標使用年数の検討手法		60
		オ 水道管路の目標使用年数を設定するにあたり，調査結果や考え方の手法等，効果的・効率的な手法であるか	30
		カ 下水道管路の目標使用年数を設定するにあたり，調査結果や考え方の手法等，効果的・効率的な手法であるか	30
	(4) 事業の特徴に応じた評価手法		60
		キ 当局の水道管路施設の特性（時間計画保全を中心とした更新，ダクタイル鋳鉄管が多い等）に応じた効率的かつ効果的なリスク評価の手法であり，実現性が高いものか	30
		ク 当局の下水道管路施設の特性（状態監視保全を中心とした更新，陶管が多い等）に応じた効率的かつ効果的なリスク評価の手法であり，実現性が高いものか	30
	(5) 長期更新見通しの作成における工夫		30
	ケ 長期的な更新需要や更新事業費の予測手法が効果的かつ実現性が高い手法であり，将来的に更に精緻化を図ることができるもので，当局において新規データを追加したり，簡易な前提条件を変更したりすることで，柔軟に予測結果を見直しができる手法であるか	30	
(6) 任意提案項目		20	
	コ 本業務を効果的・効率的に実施するための具体的な手法であるか	20	
見積金額	税込みの見積額の最低価額を 10 点とし，比例配分方式により評価（小数点以下第 2 位を四捨五入） <本市上限額：X，最低価額：A，評価対象価額：B > B の 評 価 点 数 = $10 - (B - A) \div (X - A) \times 10$		10
合 計			250

<採点の方法>

- (1) 評価委員は、各項目について下表のとおり 1～5 で評価を行い、選定委員全員の評価の平均を評価係数とする。

評価	評価内容
5	優秀である ... 高度の能力を有している
4	満足できる ... 十分な能力を有している
3	平均的である
2	物足りなさを感じる... 能力が若干乏しい
1	満足できない ... 業務を委託することに不安がある

- (2) 評価点数は、(1)で算出した各項目の評価係数を用いて、以下のように求める。

$$\text{評価点数} = (\text{評価係数}/5) \times \text{各項目に応じた配点 (10点, 15点, 20点, 30点)}$$

(小数点以下第2位を四捨五入)